

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年6月21日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	主冷水ポンプ(B)吐出圧力計の付け根部より冷水(汚染なし)の滴下を確認した。当該部を点検・修理。	
2	1号機	荒浜側ランドリー建屋にて、洗濯乾燥後のB区域用保護衣洗濯物に、フードマスク面体1個とC区域(汚染区分の高い区域)用靴下1足が混入していることを確認した。汚染サーベイ実施し、汚染なし確認済み。	
3	2号機	取水口除塵装置においてE水路の前段海水位測定用超音波水位差計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
4	2号機	荒浜側焼却設備給気ユニット冷水コイルから冷水(汚染なし)の滴下を確認した。当該コイルを点検・修理。	
5	5号機	タービン建屋給気処理装置(C)室内で発生した結露水(汚染なし)が浸み出し、配管床貫通部より階下のエリアへ滴下していることを確認した。当該部を点検・修理。	
6	6号機	コントロール建屋と原子炉建屋の間のトレンチ室(非管理区域)にて雨水浸入と見られる水たまり(約100L、汚染なし)を確認した。当該トレンチ室を清掃。	
—	2号機	高電導度廃液系濃縮装置循環ポンプ(A)を起動したところ、近傍で異臭(ゴムが焼けたような臭い)を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。 平成25年8月15日再審議にてグレード変更 GⅢ→その他	